

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 庄やの里

目 次

法人理念、事業方針	P 1
運営方針	P 1
運営目標	P 2
安全対策	P 3
地域との連携	P 3
職員配置の状況	P 3～P 4
職員研修計画	P 4～P 5
会議及び委員会	P 5～P 6
総務課	P 7～P 8
支援課	P 9～P 10
看護課	P 11
リハビリ課	P 12
給食課	P 13
介護老人保健施設親里	P 14～P 15
通所リハビリテーション親里	P 16
老人短期入所施設すみよし	P 17
居宅介護支援事業所親里	P 18

令和6年度事業計画

【法人理念】 「慈 愛」

明るい暖かい愛と慈しみの里
この人もあの人もみんな「親」。愛と感謝でご恩返し

【事業方針】

1 社会福祉事業

社会福祉法人庄やの里は、ご利用者の意向を尊重して総合的に多様な福祉サービスが提供されるよう創意工夫することにより、ご利用者個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、事業を行います。

2 公益を目的とする事業

社会福祉法人庄やの里は、社会福祉法第26条の規定により、ご利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、事業を行います。

【運営方針】

- 1 ご利用者が毎日自宅に居るように生活し、かつ、良質な施設サービスを楽しむことができる施設を目指します。
- 2 ご利用者一人一人の人格を尊重し、地域や家庭との連携を図り、質の高い福祉サービスを提供することにより、在宅生活への復帰と自立した生活を営めるよう支援します。
- 3 常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、職員の意識改革と人材育成を図ります。
- 4 地域における福祉資源としてその組織を強化し、福祉、保健、医療等の関係機関と連携し、地域福祉の向上に努めます。
- 5 少子高齢化・人口減少などを踏まえた福祉ニーズに対応するサービスを充実させるため、「地域における公益的な取組」を行い、地域社会に貢献します。
- 6 在宅支援を受けながら当施設を反復利用されたご利用者が人生の最終段階を迎えられた場合は、ターミナルケアや看取り機能を有する多機能型施設を目指します。

【運営目標】

1 介護老人保健施設「親里」

- (1) ご利用者に対して、医学的管理の下で看護・介護を中心とする生活援助サービスを提供し、その自立を支援して家庭への復帰を目指します。
- (2) 協力病院(佐渡市立両津病院)と連携し、入所者の急変時等の対応を迅速に行います。
- (3) ご利用者個々のケア計画にスタッフ一同がチームとして協力し、生活上の援助やレクリエーション等を行いながら、安全で安心できるケアサービスを提供します。
- (4) 通所リハビリテーション、老人短期入所事業、居宅介護支援事業と連携し、統合的、一体的、効率的なサービスの提供を行います。
- (5) 目標稼働率

部 門	定 員	1日当利用者数	延べ利用者数	稼働率
ユニット型	30人	28人	10,220人	93.3%
従来型	40人	38人	13,870人	95.0%

2 通所リハビリテーション「親里」

- (1) 予防的・集中的リハビリを実施し、ADL(日常生活動作)や認知機能の維持向上を図り自立支援を目指します。
- (2) 目標稼働率

定 員	営業日数	1日当利用者数	延べ利用者数	稼働率
33人	310日	25人	7,750人	75.8%

3 老人短期入所施設「すみよし」

- (1) 疾病その他の理由により、家庭において介護を受けることが困難な高齢者を短期に入所させ、介護サービスを提供するとともに介護者の負担の軽減を図ります。
- (2) 目標稼働率

定 員	営業日数	1日当利用者数	延べ利用者数	稼働率
20人	365日	17人	6,205人	85.0%

4 居宅介護支援事業所「親里」

- (1) ご利用者個々の特性に合ったサービス計画を作成し、サービスの提供に結び付けます。
- (2) 目標人数 40人/月

【安全対策】

- 1 事故防止対策委員会では、業務中の事故を未然に防止するよう努めます。入所者に事故が発生した場合は、相談員（連絡責任者）が状況等をご家族に迅速かつ丁寧に説明し、施設全体で速やかに情報を共有します。
事故の再発を防止するため、安全対策担当者と連携して安全事故・ヒヤリハットを分析、改善策を検討し、周知を図ります。
事故防止に関する職員研修会を年2回開催します。
- 2 感染症及び食中毒予防対策委員会では、感染症の予防対策を講じ、未然の防止や拡大の防止に努めます。
新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザ、ノロウイルス、疥癬などの対応マニュアルを状況に応じて随時見直し、実効性のあるものにします。
感染症対策に関する職員研修会を年2回開催します。
- 3 防災対策委員会では、自然災害のほか、火災・救急・停電・水道管破裂などが発生した際に落ち着いて対応できるよう日頃から訓練を行い、職員の防災意識の啓発に努めます。
当施設は地震等により発生する津波の浸水区域に位置していることから年1回地震・津波避難訓練を実施します。また、火災避難訓練・消火訓練は年2回以上実施します。
- 4 虐待及び身体拘束廃止委員会による虐待防止及び身体拘束適正化に関する研修会の開催や安全衛生委員会を開催し、入所者及び職員の安全と安心の確保に努めます。

【地域との連携】

- 1 地元自治会による地域行事への参加や当施設の行事への招待を通じて、地域との連携を深めます。
- 2 地域住民に施設を開放し、施設への理解と愛着を深めます。
- 3 ボランティアを積極的に受け入れ、交流会を開催します。
- 4 家族や地域住民に情報提供を行い、ケア相談等に応じます。
- 5 市内の小中学校等の職場体験を率先して受け入れます。
- 6 行政、社会福祉団体、医師会、病院等の関係機関と連携を深めます。

【職員配置の状況】

令和6年4月1日見込（単位：人）

課名／職種	看護課	介護課	リハ課	支援課	給食課	総務課	合計
医師						1	1
看護師	7						7
介護員		53					53
PT・OT・ST			6				6

相談員				4			4
介護支援専門員				1		1 (居宅)	2
管理栄養士					1		1
栄養士					1		1
調理員					8		8
事務						5	5
営繕						5	5
合計	7	53	6	5	10	12	93

(注) 準職員・臨時職員を含む。

【職員研修計画】

- 1 職員の業務遂行能力及び資質の向上を図るため、職種別又は階層別の研修機会を確保し、人材育成を図ります。
- 2 研修の参加者は法人の代表として参加したことを自覚し、受講後速やかに復命したうえで、他の職員との情報共有を図るため伝達研修を実施します。
- 3 令和元年に創設した資格取得支援助成制度について周知し、積極的に職員のキャリアアップを支援します。
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響により多くの研修会やセミナーがオンライン開催となりましたが、施設にいながら多くの職員が参加可能なオンラインによる研修会等を今後も積極的に活用します。
- 5 職責に応じた業務目標の設定や定期的な進捗状況を確認しながら上司が指導・育成を図る人事考課制度を引き続き実施します。
- 6 令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業で整備したWIFI環境やタブレットを有効活用し、ペーパーレス化等既存業務の合理化及び迅速化を図ります。

令和6年度の研修計画

月	外部受講研修	内部研修
4月		・新採用職員研修（前期）
5月	・感染症対策研修会	・福祉講演会（地域交流事業）
6月	・高齢者虐待防止研修	
7月	・多職種連携研修会 ・地域包括支援センター研修会	・福祉講演会（地域交流事業）
8月	・感染症対策研修会	
9月	・認知症対応力向上研修	・福祉講演会（地域交流事業）
10月	・感染症対策研修会 ・低栄養予防のための介護支援専門員・	・新採用職員研修（後期）

	栄養士・訪問介護員研修会 ・安全運転管理者等講習会	
11月	・看護職ユニットケア研修 ・新潟県看護連盟佐渡支部研修(看護職・介護職) ・患者等搬送乗務員講習	・福祉講演会(地域交流事業)
12月		
1月	・ユニットリーダー研修(～2月)	・福祉講演会(地域交流事業)
2月		
3月		・福祉講演会(地域交流事業)
随時	・感染対策研修 年2回 ・口腔ケア技術指導	・事故防止対策研修 年2回

◎外部研修は、新潟県社会福祉協議会、介護老人保健施設協会、行政機関等が主催するものを予定。オンライン研修を含む。

【会議及び委員会】

1 通常会議

区分	内容	担当	開催日時
朝礼	連絡・調整、情報共有	支援課	毎週月曜日
申し送り	日勤報告 夜勤業務の指示、連絡・調整	看護課 介護課	毎日 各課
カンファレンス	利用者の処遇方針 個々のケース検討	関係課	随時
サービス担当者会議	福祉サービス利用者ケース検討	介護支援専門員	随時

2 定例会議

会議名	内容	構成員	委員
運営会議 (毎月第4木曜日)	施設運営に係る連絡・協議 事業計画の協議 各委員会検討事項の協議	13名	施設長、課長、 介護課係長ほか
安全衛生委員会 (毎月第4木曜日)	施設の衛生管理 職員の健康診断	9名	施設長、課長ほか
可否判定会議 (毎週水曜日)	入所者の順位・調整・検討 入所判定基準	8名	施設長ほか各 部署関係者
コンプライアンス 委員会 (奇数月第4木曜日)	行動規範に基づく審議 コンプライアンス案件の審議 コンプライアンス研修会の実施	8名	施設長、課長ほか

3 専門委員会

委員会名	活動内容	構成員	委員
事故防止対策委員会	1 ヒヤリハットや事故の報告集計 2 事故の分析・検討及び職員研修	7名	各部署
感染症及び食中毒 予防対策委員会	1 感染予防マニュアルの確認 2 食中毒予防マニュアルの確認 3 感染症に対する予防対策と検討	7名	各部署
虐待及び身体拘束 廃止委員会	1 身体拘束廃止に向けての現状把握及び改善 2 職員に対する教育及び指導	6名	各部署
防災対策委員会	1 年間防災計画の作成及び実施 2 防災設備の自主点検、防災訓練	6名	各部署
看取り委員会	1 看取り指針の作成及び見直し 2 看取りケアに関する職員研修の実施	6名	各部署
口腔ケア委員会	1 歯科衛生士による実演指導の実施 2 口腔ケアマニュアルの確認	5名	各部署

◎専門委員会は3か月に1度開催

4 理事会

- 業務執行に関する意思決定機関として位置づけます。定款に基づき、当法人の業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び業務執行理事の選定及び解職などの職務を行います。
- 年間3回以上開催し、業務が円滑に進むように努めます。

5 評議員会

- 運営に係る重要事項の議決機関として位置づけます。社会福祉法に規定する事項及び定款で定めた事項について決議を行います。
- 令和6年6月に計算書類や財産目録の承認等を行います。

6 評議員選任・解任委員会

- 法人の理念や経営状況を理解したうえで中立的な立場から審議できる者を評議員として選任します。

令和6年度事業計画

【総務課】

《基本方針》

社会福祉法人の高い公益性に照らし、法令遵守やコンプライアンスの徹底を図ります。
専門的な知識・技能を有する職員が、職種の垣根を超えて協働しながらご利用者の生活を支援します。

安全にかつ安心して施設を利用できるよう、設備の改修を計画的に行います。
事業運営の透明性や経営の安定化を図ります。

《運営方針》

法人理念を実現するため「5つの愛」をもって、ご利用者に愛と感謝でご恩返しをします。

「5つの愛」…ご利用者への愛、佐渡島民への愛、同僚・職員への愛、庄やの里への愛、
地球・生命への愛

《重点目標》

- 1 安定した法人の経営を目指します。
- 2 地域における公益的な取組を積極的に行います。
- 3 設備の不具合でサービスが停止しないよう、安心して利用できる施設に改修します。
- 4 職員の意識改革に取り組み、自ら行動する人材の育成や、業務の生産性向上を図ります。
- 5 積極的な情報公開に努めます。

《取り組み》

- 1 介護報酬改定に対応した収入の確保及び運営経費の削減を図ります。
施設の稼働率が目標に達するよう、各部署が連携して取り組みます。
魅力のある職場環境の実現に取り組み、不足する人材の確保・定着を図ります。
- 2 感染症の状況を踏まえながら納涼祭・作品展・福祉講演会を地域と協働して開催します。
生計困難者に対して無料または低額な費用で施設を利用させる事業について広く周知し、
社会福祉法人としての責務を果たします。
- 3 施設の老朽化により不具合が多発しサービス提供に支障をきたしているため、引き続き設備の計画的な改修に取り組みます。
施設の安全管理、衛生管理を徹底し、事故防止や感染予防に努めます。
- 4 ICTの活用により、情報の共有、既存業務の合理化及び迅速化を図ります。
人事考課制度の実施により、職員のやる気と職場の活性化につなげます。

職員の業務遂行能力及び資質の向上を図るため、職種別又は階層別の研修を開催します。資格取得支援助成制度について周知し、積極的に職員のキャリアアップを支援します。

報告・連絡・相談の徹底により、課題に対して迅速に対応します。

- 5 ご利用者の目線から、必要な情報を丁寧にかつ迅速に伝えます。

計算書類、事業計画、法人の取組方針などは、広報誌のほか、ホームページを活用して全国どこにいる人にもタイムリーに情報提供します。

オンラインによる各種相談にも積極的に応じていきます。

担当者 角坂 友里江

令和6年度事業計画

【支援課】

《基本方針》

ご利用者やご家族が安心して気持ちよくサービスが利用できるように支援します。
自己決定を大切にして、その人らしい生活が送れるように支援します。

《運営方針》

- ・地域社会の中で安心して暮らせるように支援を行います。
- ・相談内容に関してご利用者やご家族の意向を汲み取り、法制度を熟知した上で、適切なサービスが行えるように支援していきます。

《重点目標》

- 1 親切かつ丁寧な対応で相談援助を行います。
- 2 法制度を熟知し、情報提供を行います。
- 3 施設内の多職種連携や、各事業所との連絡や情報共有、各関係機関との連絡調整を行い、円滑にサービスに繋がっていきます。

《取り組み》

担当	取り組み
介護老人保健施設親里 介護支援専門員	<ul style="list-style-type: none">・ご利用者やご家族の意向を尊重し、個々の能力や状態、家族状況等を含めた施設サービス計画書の作成を目指します。・日々の状態変化を把握し、その状況に応じたカンファ（栄養カンファや看取りカンファや個別の状況に合わせたケア会議等）を行い、柔軟なカンファ日程を組み入れて多職種協働の体制と情報共有を図ります。・入所時から退所に向けた目標設定を行い、社会資源の活用や介護保険外の各種法令や制度の利用や事業所間の情報共有家族の協力も含めた相談支援を行います。・オンライン等も含めた研修等に参加し、情報収集や支援のスキルアップを図ります。・加算に必要な取り組みを進めます。
介護老人保健施設親里 相談員	<ul style="list-style-type: none">・従来型は95%、ユニット型は93.3%を目標として、申込みに対して速やかに入所調整を行います。・ご利用者やご家族への親切丁寧で分かりやすい説明を行います。・報告・連絡・相談を徹底し、部署内外の円滑な連携に努め

	め、協力して業務を行います。
老人短期入所施設 すみよし 生活相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率は年間平均 85%、1 日の利用者数は 17 名を目標にご利用者やご家族の意向を汲み取りながら、居宅の介護支援専門員との連携を図りながら利用調整を行います。 ・多職種との連絡や調整、情報共有を図りながら、ご利用者やご家族が安心、満足していただけるサービスの提供に繋がります。 ・ご利用者やご家族に対して、常に丁寧な対応を心掛け、いつでも安心して相談していただけるような関係づくりに努めます。
通所リハビリテーション 親里 相談員	<ul style="list-style-type: none"> ・年間稼働率 75.8%（平均 25 人/日）の達成を目指します。 新型コロナウイルス 5 類移行後も期待されたような稼働率の回復には至っていない現状が続いています。新規での希望者が少ないのであれば、現利用者の利用頻度上昇につながるニーズの発見とその提案から徹底します。 ・部署内のデジタルトランスフォーメーションは一定の成果を上げました。今後は、国の方針を踏まえ、自事業所を超えて他の各関係機関との連携の構築を図ります。 ・令和 6 年 4 月介護報酬改定に伴う事業所内の体制整備及び必要な行政への照会等と具体的な加算算定に向けた事業所内外への働き掛けを行います。

担当者 本間 かずよ

令和6年度事業計画

【看護課】

《基本方針》

ご利用者の健康管理を行い、その人らしい日常生活が送れるように看護の視点から生活支援を行います。

《運営方針》

- ・ご利用者個々にあった在宅復帰の生活支援を実践・評価しながら、健康維持と生活機能の改善を目指します。
- ・看取りケアにおいては、長期的な身体状況の変化を予測しながらご本人とご家族の希望を把握し、最後までその人らしい生活が送れるようなケアの提供に努めます。

《重点目標》

- 1 ご利用者個々の健康状態の変化をとらえ、ケアを判断し実践・評価しながら根拠に基づいた看護ケアと生活指導を行います。
- 2 感染症対策では、予防を含めた看護実践を行うことで感染を拡大させないようにします。

《取り組み》

- 1 申し送りや看護課のカンファレンスを設定し定期的に話し合う場を設けます。
多職種で情報共有する意識を持ち、必要時は多職種に働きかけ一緒に実践・評価することでケアの統一を図る（排泄ケア、スキンケア、看取りケア等）。
- 2 感染症について、常に起こりうる課題や問題を予測し、予防を含めたケアの実践を行うことで感染を拡大させないようにする。

担当者 藤井 俊子

令和6年度事業計画

【リハビリテーション課】

《基本方針》

ご利用者一人ひとりの意思や人格を尊重し、個別の関りを重視したリハビリを提供します。

安全面に配慮し、日常生活動作の維持向上や認知症予防を目指すと共に、利用者の笑顔を引き出し、向上意欲を高められるよう慈愛の精神を持って取り組みます。

また、自らの専門性を高め自己成長にも努めます。

《運営方針》

・ご利用者の心身状態を踏まえ、生活の質の確保を図るよう、多職種と連携し、心身や生活機能の維持向上を目指したリハビリテーション（個別訓練等）を提供します。

・収支改善に向け、介護保険の改正に準じ、リハ専門職として質の高いサービス意識の構築や技術向上を図り、適切な加算算定や利用者の増加による収益向上を目指します。

《重点目標》

- 1 介護保険の改正に伴う内容把握と実施
- 2 職員体制の変化に準じた体制構築
- 3 地域の施設間での連携や情報共有
- 4 リハ専門職として在り方や収支向上

《取り組み》

- 1 介護保険の改正による加算算定等の変化を個々で確認し、疑問点等は職員間で協議して実際の業務に反映させる。（記録等についても随時検討する）
- 2 勤務体制の変化に伴い、ご利用者の状態把握や担当変更を円滑に行う。ご利用者の変化や新規ご利用者の対応等については職員間で情報共有をし、最善の方法を選択し実行できるよう、個々や課内のスキルアップを図れるようにする。
- 3 地域リハ専門職との勉強会や伝達講習等で情報共有を図り、個々の技術向上や利用者の正確な状態把握を行うことで質の高いリハビリが提供できるようにする。（地域内におけるリハビリの質の向上により選ばれる施設へ）
- 4 「気づき」「学び」「繋げる」の観点から、ご利用者、同僚、業務を始めとした様々なことに気づき、そこから学び、次に繋げることができるよう努める。

現利用者の満足度や地域内への知名度の向上を図り、利用者数の定着や増加を目指し、リハ課の繁栄に繋げる。

加算対象者においては、正確な評価や説明を行い、本人や家族が納得できるような対応や訓練を提供する。計画書や記録等に関しても丁寧に分かりやすく作成記載する。

担当者 近藤 浩太郎

令和6年度事業計画

【給食課】

《基本方針》

安心・安全で栄養バランス良く、美味しい食事の提供に努めます。

《運営方針》

- ・栄養マネジメントの充実を図ります。
- ・衛生・安全管理を徹底し、食事サービスの充実を図ります。

《重点目標》

- 1 食事摂取状況、健康状態から食の支援を行い、生活の維持・向上に繋がるよう栄養ケアを行います。
- 2 日々の作業時の衛生チェックを徹底し、食中毒を防止します。
- 3 美味しく食事ができるよう季節感のある献立や行事食を取り入れ、食事が「楽しい」、「美味しい」と感じていただけるよう取り組みます。

《取り組み》

- 1 給食会議にて、多職種で食事の検討を行います。
- 2 厨房内入室前には必ず2度手洗い・消毒を行い、入室した際には個人衛生チェックを行い、体調がすぐれない場合、下痢、腹痛、化膿創がある場合は調理に従事しないようにします。
月2回の検便を実施します。
出勤前に必ず検温を行い、発熱や喉の痛み、咳などの症状がある場合は出勤しないようにします。
- 3 盛り付けや一品一品の味付け、調理法に工夫・変化をつけ、メリハリのある食事を提供します。
年2回の嗜好調査や聞き取りなどにより、ご利用者の希望に沿った献立を作成します。

担当者 野本 知宏

令和6年度事業計画

【介護老人保健施設親里】

《基本方針》

「この人もあの人も みんな親 愛と感謝でご恩返し」を念頭に、ご利用者の立場で心のこもった介護を目指します。

《運営方針》

- ・ご利用者には、常に笑顔で気配りや心配りをします。
- ・介護技術や知識の向上を目指します。
- ・ご利用者の日常生活動作や生活の質の向上に努め、安心・安全・安楽なサービスの提供を目指します。

《重点目標》

- 1 誰にでも、はっきりした声と笑顔で気持ちの良い挨拶をします。
- 2 スタッフ一人ひとりが経験や知識に合った研修に参加します。
無資格者の資格取得を目指します。
- 3 ご利用者の自立を支援する為、他職種を交えて情報交換及び評価をし、ご利用者のニーズに合ったケアを提供します。
マニュアルを熟知し、災害や感染等の発生時には自ら動けるようにします。
報告・連絡・相談を徹底し、職員間で情報共有を行います。

《取り組み》

事業所またはユニット名	取り組み
従来型介護老人保健施設 親里	<ol style="list-style-type: none">1 ご利用者と普段のかかわりを大事にすることで些細な変化も見逃さず、ご利用者の気持ちを汲み取れるよう努めます。2 スタッフ一人ひとりが自分の経験に合わせ次のステップとなる研修に参加し介護スキルの向上を目指します。（介護職員実務者研修、介護職員基礎研修、喀痰吸引等研修、認知症介護実践者研修など） 施設内研修に参加した時は、同ユニット内に伝達をします。3 他職種を交えて情報交換及び評価をしながら、ご利用者のニーズに合うケアを提供します。 一人ひとりに合ったケアや安全な環境整備をすることにより、事故防止に努め、安心して施設生活を送れるようにしていきます。 感染時や災害時等のマニュアルを熟知し、自ら動けるようにします。

<p>ユニット型介護老人保健 施設親里</p>	<p>1 ご利用者と普段のかかわりを大事にすることで些細な変化も見逃さず、ご利用者の気持ちを汲み取れるよう努めます。</p> <p>2 スタッフ一人ひとりが自分の経験に合わせ次のステップとなる研修に参加し介護スキルの向上を目指します。（介護職員実務者研修、介護職員基礎研修、喀痰吸引等研修、認知症介護実践者研修など）</p> <p>施設内研修に参加した時は、同ユニット内に伝達をします。</p> <p>3 日常的に口腔体操や身体を動かす体操等を行い、機能維持を図り、誤嚥防止や転倒防止に努めます。</p> <p>ご利用者に変化があった場合は、報告・連絡・相談を徹底し、職員間で情報共有を行い、統一したケアを行います。</p> <p>看取りケアについては、ご利用者が安楽にご本人らしい最期を迎えられるように、より丁寧なケアに努めます。</p> <p>感染時や災害時等のマニュアルを熟知し、自ら動けるようにします。</p>
-----------------------------	---

担当者 鈴木 ひとみ

令和6年度事業計画

【通所リハビリテーション親里】

《基本方針》

「この人もあの人も みんな親 愛と感謝でご恩返し」を念頭に、ご利用者の立場で心のこもった介護を目指します。

《運営方針》

- ・在宅生活の維持と継続が出来るよう情報共有を行い支援します。
- ・ご利用者に笑顔と気配りを常に行います。

《重点目標》

- 1 個人個人が、業務について責任を持ち、また、職員同士が協力し合いながら業務を行います。
- 2 ご利用者とそのご家族に、送迎も含め笑顔と気配りを忘れずに対応します。
- 3 創作や行事などを計画し、準備からご利用者とともに制作し、行事などでは楽しいと思ってもらえるような企画を考え、実行します。

《取り組み》

- 1 人任せにはせず、責任をもち、且つ協力し合い業務を行います。
- 2 ご利用者とそのご家族に、笑顔と気配りを忘れずに対応と介助を行います。
- 3 創作レクでは、ご利用者とともに作品を作り、行事ではご利用者に喜んでもらえるような企画を考え、ご利用者のモチベーションの向上に努めます。

担当者 白杵 未恵

令和6年度事業計画

【老人短期入所施設すみよし】

《基本方針》

「この人もあの人も みんな親 愛と感謝でご恩返し」を念頭に、ご利用者の立場で心のこもった介護を目指します。

《運営方針》

- ・ご利用者には、常に笑顔と挨拶をもって気配りや心配りをします。
- ・居宅サービス計画及び短期入所サービス計画に基づいた日常生活の援助や介護を行います。

《重点目標》

- 1 ご利用者が過ごしやすく、楽しんで頂けるような環境を目指します。
- 2 整容面に力を入れ、ご家族の負担軽減を図ります。

《取り組み》

- 1 タブレットを活用し、ご利用者の負担軽減や、職員の作業効率の向上を図ります。
ご利用者が安全、且つ安心して生活を送る事ができる場として、常にご利用者個々の視点に立った運営を図り、健康維持、事故防止に努めます。
信頼関係を築き、自らの役割を自覚し、職員間の情報交換と連携により業務の円滑化を図ります。
- 2 爪切り、髭剃り等の整容介助を行う事で清潔保持、爽快感、巻き爪防止、皮下出血、搔き傷等を防止します。

担当者 祝 雄三

令和6年度事業計画

【居宅介護支援事業所親里】

《基本方針》

法人理念に基づき、ご利用者が親しみのあるこの地域で暮らし続けられるよう、個人の意思及び人権を尊重しつつ、思いに寄り添った居宅介護支援を提供します。

《運営方針》

医療や福祉、障害、多種多様なサービスや地域資源との連携協働で、この地域において身近な相談窓口として機能できる事業所を目指します。

《重点目標》

- 1 関係機関との連携強化
- 2 介護支援専門員としての資質向上
- 3 安定した居宅介護支援事業所の運営

《取り組み》

- 1 ご利用者が目標とする生活を支えるため、生活への課題に対し、様々な観点からアプローチが可能になるよう専門性の異なる職種や地域住民、ご家族等と協働し、同じ目標をもってご利用者をケアできるよう連携を深めます。
- 2 ケアマネジメント力の向上を目指し、法定研修をはじめ各種研修や事例検討会等に計画立てて参加します。
対人援助職として、信頼関係がもてる人間関係の構築に努めます。
- 3 稼働率安定のため、状況をみながら新規ご利用者を確保できるようにします。
タブレットを使用し、業務の効率化を図ります。
法令を遵守して業務を行います。

担当者 高橋 洋子